

令和３年度
第 1 回
岩手県私立学校審議会資料

日 時 令和３年７月１５日（木） 午後１時３０分

場 所 エスポワールいわて １階 小会議室

岩手県ふるさと振興部学事振興課

次 第

1 開 会

2 出席者の確認

3 挨拶

4 議 事

(1) 議事録署名委員の指名

(2) 協議事項（1件）

学校の収容定員変更計画について

学校法人盛岡誠桜学園 盛岡誠桜高等学校・・・・・・・・・・議案第1号

5 報告事項（1件）

令和2年度第2回私立学校審議会答申に係る認可事項について

6 その他

7 閉 会

岩手県私立学校審議会委員名簿

令和3年7月1日現在

	職 名 等	氏 名	備 考
1	専修大学北上福祉教育専門学校長	六本木 郁 子	
2	盛岡スコーレ高等学校長	及 川 求	
3	弁護士	須 山 通 治	
4	税理士	西 川 温 子	
5	水道橋くるみ幼稚園長	小 山 映 子	
6	学校法人岩手橘学園理事長	鷹 觜 文 昭	
7	元岩手県教育長	菅 野 洋 樹	
8	仙北町幼稚園長	根 内 純	
9	岩手大学教育学部准教授	室 井 麗 子	
10	岩手県立大学社会福祉学部教授	高 橋 聡	

(敬称略 議席番号順)

高等学校の収容定員変更計画について

計画の概要

項 目	内 容							
学校の名称	盛岡誠桜高等学校							
位 置	盛岡市高松一丁目 21 番 14 号							
設 置 者	学校法人盛岡誠桜学園（理事長 附田 政登）							
収容定員の 変更の内容	学科等名称		現 行		変更後		増 減	
			入学定員	総定員	入学定員	総定員	入学定員	総定員
	全 日 制 課 程	普通科	111 人 3 学級	333 人 9 学級	160 人 4 学級	480 人 12 学級	+ 49 +1 学級	+ 147 +3 学級
		商業科	37 人 1 学級	111 人 3 学級	40 人 1 学級	120 人 3 学級	+ 3	+ 9
		家政科	37 人 1 学級	111 人 3 学級	40 人 1 学級	120 人 3 学級	+ 3	+ 9
		食 物 調理科	40 人 1 学級	120 人 3 学級	40 人 1 学級	120 人 3 学級	± 0	± 0
	合 計		225 人 6 学級	675 人 18 学級	280 人 7 学級	840 人 21 学級	+ 55 +1 学級	+ 165 +3 学級
	(専攻科) 子ども未来科		30 人 1 学級	60 人 2 学級	30 人 1 学級	60 人 2 学級	± 0	± 0
変更の時期	令和 4 年 4 月 1 日							
変更の理由 (計画書から 抜粋)	1 本校は、昭和 61 年までは 225 名の入学定員であり、昭和 62 年に 315 名まで定員増が認められていた。しかしながら、平成 3 年度には再び 225 名に減員している。その理由は定かではないが、その後はしばらく、入学者が入学定員を超えることができなかった。 2 平成 19 年度以来、一括募集、食物調理科、保育士専攻科を設置(平成 20 年度)し、生徒数の回復を図ったが、21 年、22 年のみが入学者が増えたが、平成 23 年度入学者は、従来の生徒数に減少した。 3 そこで、男女共学を決意し、平成 25 年度より共学化、校名変更、部活動の強化、進学指導の強化により、平成 29 年度は総受験者 700 名を超すまでになった。 平成 15 年度の本校受験者数 311 名から比べると倍以上の受験者となり、中学校生徒数が減少する中で、本校は、受験者を増やしてきた。その要因として学校の特色化、並びに男女共学によるキャパシティが倍に広がり、地域に存在感を示す評価と思われる。							

4 入学者数も平成 29 年度から令和 2 年度までの 4 年間は、いずれも定員オーバーの状況で、4 年間の平均は 252 人となっている。

特に評価されるのは、本校一本受験である推薦入試が年々増えたことである。

このことは、公立高校との学費格差がある中で、独自の特色を出している本校への評価であると思われる。

就学支援金が充実する令和 2 年度入試は、推薦受験だけで 251 人の合格者を出し、併願受験を実施しなかった。

3 年間の出願者数でいえば、平成 31 年度は、盛岡地区で 93.8%と地区内が圧倒的に多いが、令和 2 年 89%、令和 3 年には 81%と地区外や県外からの応募者が増えてきている。

同時に、多彩な部活動も本校への志望者を増やしている一因である。部活動加入者は 498 人であり、加入率は 70%を超えている。

5 中学校の生徒から「定員をもっと多くして、入れる状況を作してほしい」との要望がある。

6 本校としては、単純に定員増を求めるのではなく、定員を回復してほしい旨の申請である。女子高だけの定員からやむなく定員減をしたのであって、男女共学、特色を評価されて受験者数が増えたならば、その定員回復を認めるべきである。

7 男子生徒の受け皿として普通科の存在がある。現在、総合コース 3 クラス、進学コース 1 クラスであり、スポーツ部活動の多くが大学進学を目指して普通科に所属している。伝統ある職業科に加え、文武両道を目指す普通科の定員増は、焦眉の課題である。

		現状 (令和2年5月1日現在)			変更後 (令和6年5月1日)			高等学校 設置基準	備考
		専任	兼任	計	専任	兼任	計		
教職員数	校長	1		1	1		1	1人	
	副校長・教頭	1		1	1		1	1人以上	
	教諭	41	23	64	44	23	67	23人以上	
	助教								
	講師								
	養護教諭	1		1	1		1	相当数	
	実習助手	1	2	3	1	2	3	必要に応じ相当数	
	事務職員	5		5	5		5	生徒数等に応じ相当数	
	計	50	25	75	53	25	78	—	
施設の概要	施設設備の 一般的基準	耐震基準を満たさない 校舎がある。			耐震改築後は適 ただし、改築時期は 不確定			指導上、保健衛生 上、安全上及び管 理上適切なもの	※1
	校地	13,357 m ²			13,357 m ²			—	※2
	校地のうち 屋外運動場	4,915 m ²			915 m ²			8,400 m ² 以上 ただし、 ・体育館等設置その 他教育上支障無 ・H16.4.1現存施設： なお従前の例によ ることができる	※3
	体育館	1棟 (1,264 m ²)			1棟 (1,148 m ²)			校舎及び運動場の ほか、体育館を備 える。	
	校舎	7,232 m ²			7,863 m ²			5,040 m ² 以上	
	・普通教室 ・特別教室 ・図書室・保健室・職員室 ・その他（相談室、事務室、 進路室、応接室、小会議室）	23室 8室 有 有			26室 9室 有 有			・教室（普通教室、特別 教室等） ・図書室、保健室 ・職員室 ・必要に応じ専門教育を 施すための施設	
収支予算 ※（ ）は、補 助金収入のうち 書き	項 目	収 入			項 目	支 出			
		4年度	5年度			4年度	5年度		
		千円	千円			千円	千円		
	生徒納付金	400,620	412,800		人件費	333,070	333,540		
	手数料	3,400	3,400		教育管理費	166,200	178,400		
	補助金収入	441,665	442,165		借入金(利息)	7,500	15,000		
	(耐震国庫補助)	(200,000)	(200,000)		借入金(返済)	20,520	20,520		
	(耐震県補助)	(16,665)	(16,665)		施設関係支出	500,000	500,000		
	(運営費県補助)	(225,000)	(225,000)		設備関係支出	50,500	8,500		
	(市町村補助)		(500)		そ の 他	628,047	954,379		
	借入金等収入	500,000	500,000						
	そ の 他	360,152	651,974						
	計	1,705,837	2,010,339		計	1,705,837	2,010,339		

※1 第4校舎の耐震改築時期が不確定であり、設置基準（安全上適切なもの）への適否の判断は困難

※2 令和6年5月1日現在の校地面積として、このほか借地 84,532 m²が見込まれている。

※3 運動場面積について、設置基準では、「8,400 平方メートル以上とする。ただし、体育館等の屋内運動施設を備えている場合その他の教育上支障がない場合は、この限りでない。」とされている。

【収容定員変更計画書に係る修正・確認等の経緯】

1 耐震改築事業に係る照会（令和3年3月15日付け）

(1) 学事振興課からの照会内容

耐震改築（体育館含む。）の実施計画（場所、着手時期、完成時期）をお示し下さい。

(2) 盛岡誠桜学園からの回答（令和3年4月15日付け）

【要旨】

着手時期について

令和4年1月上旬までに本格設計を終え、見積期間を1か月予定し、落札価格と業者が決定する。

しかし、予定価格が一定額に収まらない場合、また、国・県の補助金の推移を見て着工を判断する。

県の補助金額が大幅に増額しない限り、着工は繰り延べとなるのは必至であり、令和8年度100%達成の文科省の方針にどう県が姿勢を示すかにかかっている。

完成時期について

上記の国1/3、県1/3、法人1/3の財政負担であれば、速やかに着工予定である。

完成時期は、2年後の令和5年度末となる。

2 耐震改築事業に係る照会（令和3年6月14日付け）

(1) 学事振興課からの照会内容

ア 耐震改築事業の事業費及び財源の内訳（自己資金、補助金、借入金等）をお知らせください。また、それは、収支予算のどの科目に計上されているか、科目及び金額をお知らせください。

イ 4月15日に提出された資料の2ページに次の内容（※上記1(2)の回答文書の内容）が記載されていますが、今回の収支予算書及び負債償還計画表の内容はこの記載内容と異なるものとなっています。

事業費の見直しや資金計画を変更したのであれば、次の記載（※上記1(2)の回答文書のうち、県の補助金の増額や着工繰り延べ及び国、県、法人の財政負担割合等に言及している箇所）を削除した資料を再提出して下さい。

(2) 盛岡誠桜学園からの回答（令和3年6月15日付け）

【要旨】

耐震改築事業の事業費及び財源の内訳（自己資金、補助金、借入金等）

今まで示した通り、現在設計中であり、内訳等については予想でしかありません。

（以下、事業費及び財源について具体的な金額が記述されている。）

建設費が更に大幅に上昇したり、岩手県の補助額が現在のままであれば、延期になることも想定していますので、4月15日の資料の撤回はありません。

【関係機関からの意見について】

学校法人盛岡誠桜学園から「収容定員変更計画書」が提出されたことを受け、岩手県私立学校認可事務取扱要領第5条第2項の規定に基づき、関係機関から同計画に対する意見を聴いたところ、以下の意見が寄せられた。

1 一般社団法人岩手県私学協会

一般社団法人岩手県私学協会は、盛岡誠桜高等学校の収容定員変更計画書（増員）について、同意しません。

〔理由〕

(1) 岩手県における出生者数が減少傾向にあり、令和元年人口動態統計月報年計（確定数）によると、6,974人と7千人を切る状況である。

また、県内の中学校卒業者数についても令和2年3月では10,679人だったものが、令和7年3月の見込みでは1万人を切る見込みとなっており、今後、公立高等学校の定員確保が厳しい状況になることが予想されるが、特に、盛岡地区の当協会加盟高校の最近の定員充足率は7～8割で推移しており、今後、出生数の減少の影響により生徒確保が一段と厳しくなることが予想される。

(2) このような状況を踏まえ、県教育委員会では、令和3年5月24日に新たな県立高等学校再編計画後期計画を策定し、令和7年度に盛岡地区の盛岡南高等学校と不来方高等学校を統合するなど、少子化に向けた相応の努力を行っている状況にあつて、私立側が新たに定員を増員することは、生徒確保に向けた公私間の競争をより一層激化させるとともに、延いては私立高等学校間の過当競争を招来することとなり、私立学校経営に困難を来すことが懸念される。

(3) 通常、私立学校において、収容定員を増員しようとする場合、第一義的には学校内での科の編制見直しにより統廃合や新設を行い、全体の収容定員を変えずに各科の収容定員の変更を検討することが基本であると考ええる。

その後で、人口動態の状況や中学校や地域の要望、または社会的ニーズを考慮し、学校の人的配置、施設や財務状況を踏まえ収容定員の増又は減の結論を導き出すことになる。

盛岡誠桜高等学校の場合、少子化の中、ここ数年、収容定員を少し上回る入学者数であることをもって、ただちに生徒・保護者からのニーズが高いと判断することは早計であり、また普通科を主体とする収容定員を増員しなければならない社会的ニーズ等があるとまでは言えないと判断される。

2 盛岡市教育委員会

盛岡誠桜高等学校における収容定員変更計画は、市内中学生にとって進路選択の機会が保障されるとともに、盛岡誠桜高等学校が更に教育内容を充実させ、岩手県や盛岡市を担う人材を育成することに対応した魅力ある学校づくりに取り組むという方針の下、進められておるものと理解しております。

一方で、盛岡誠桜高等学校への志願者の増加や少子化による受検者数減少など、市内近郊公立・私立高等学校の志願者数へは少なからず影響があるものと懸念しております。

市教育委員会といたしましては、盛岡誠桜高等学校の定員が変更となった場合は、その後の動向を注視するとともに、盛岡市立各中学校において、よりきめ細かな進路指導を行うよう指示してまいりたいと存じております。

3 岩手県教育委員会

本県における中学校卒業生数は、第二次ベビーブーム世代が中学校を卒業すること等の社会的な背景により、平成元年3月には22,800人余に達した。このような社会的要請に対応するため、県立高校では定員増や増設を行い、私立高校では定員増が行われてきたものと推測する。

平成の30年間で、高校進学率は99%を超えるまでに上昇したものの、中学校卒業生数は減少の一途を辿り、令和2年3月には10,679人余と半減、今後15年間では約3分の1(7,500人余)まで減少する見込みとなっており、高校の定員増が行われてきた当時の社会的背景とは大きく異なっている。

本県の公教育においては、このような少子化の状況にあっても、中学生に多様な進路選択を可能とする環境を確保していくこと、並びに、高校卒業後の進路希望の実現及び地域や地域産業を担う人材の育成を可能とする教育環境を確保していくことが重要であると考えます。

このような状況を踏まえ、県立高校においては、平成28年度に10年間の「新たな県立高等学校再編計画」を策定し、令和2年度までの前期計画において、県全体で31学級、募集定員にして1,240人分の削減を行った。この中には、志願倍率が1倍を超えている盛岡地区の高校の学級減も含まれる。なお、県立高校においては、入試倍率だけで一律に定員減や統合を行っているものではなく、一定の倍率がある高校においても、中学校卒業生数の見込みを踏まえながら県全体の高校配置の状況を勘案した調整を行っている。

先般、令和3年度から令和7年度までの後期計画を策定したところであるが、策定に向けた取組においては、本県における高校教育の在り方について、市町村長や市町村教育委員会教育長を始めとする県内各地域の代表者から様々な意見を伺ってきた。その中で、県立高校の定員のみが削減されることを懸念し、現状の是正に向けた私立高校側との調整を求める意見が多数寄せられており、県議会においても議論が行われた。このことについては、岩手県公私立高等学校連絡会議において、一般社団法人岩手県私学協会会長にも伝え、今後も継続して協議していくことが確認されている。

さらに、地方の中学生が盛岡地区に所在する高校へ志願する状況が続くことにより、地域や地域産業を担う人材の育成が難しくなる状況を危惧し、盛岡地区への志願者の一極集中の是正を求める意見が多数寄せられている。県内33市町村長からなる「岩手の高校教育を考える市町村長懇談会」からは、知事に対し、都市部と中山間地及び沿岸部の高校配置が不均衡な状況にならないよう求める提言が提出されているところである。

また、15歳人口の減少が見込まれる状況に対し、「各都道府県において地域の実態を踏まえ、将来を見越した適切な措置を講ずる必要がある」としている文部省(当時)通知(公私立高等学校協議会の運営について)の趣旨も踏まえる必要があると考える。

県内私立高校においては、それぞれが独自の建学の精神や教育理念に基づき、特色ある学びを
実践し、スポーツ・文化など様々な分野で活躍する人材の育成等に取り組んでいるところである
が、県立高校とともに本県公教育の重要な役割を担っているものである。

中学校卒業者数の減少状況やそれに対応した県立高校の再編計画を推進していること、及び盛
岡地区への志願者の一極集中の是正を求める意見が多数寄せられている状況等を踏まえ、学校法
人盛岡誠桜学園からの収容定員変更の申し出に対しては、慎重な御判断をいただきたい。